

表題:【お知らせ】臨時休業延長について

内容: **臨時休業延長について** 5月11日(月)～5月31日(日)まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市の全ての公立小中学校が、5月11日(月)から5月31日(日)まで、臨時休業を延長することとなりました。児童の安全確保と感染拡大防止のため、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。つきましては、4月18日・22日のメールでお知らせしました通り、配付物がありますので、下記の日程で来校いただきますようお願いいたします。

記

1 来校日 : 5月7日(木)、または8日(金)の午前8時30分～正午まで

※ 体温が37.5度以上、咳が続いたりする等、風邪の症状がある場合は学校へご連絡ください。その際に来校はお控えください

2 方法 : 全学年、保護者同伴で来校(この2日間の午前中は、駐車場として校庭を開放します。)

1・2年生は昇降口から東階段を通り2階教室に、3・4年生は、昇降口から西階段を通り、3階教室までお越しください。教室及びオープンスペースにて受け渡しを行います。

5・6年生は、校舎前の校庭側屋外通路より、1階各教室にお越しください。

3 持ち物

- ① 休業中の課題 ② ドリル類(学習したもの、ドリルに必ず記名すること) ③ 家庭学習記録カード
- ④ 健康チェック表=検温カード:黄色(4月)カード・水色(5月)カードの2枚
- ⑤ 提出しなければならないもの
 - (全学年)『家庭のようす』『保健調査票』『お迎え確認書』『PTA委任状(P会員)』
 - (1年生)『緊急連絡カード』『スポーツ振興センター加入同意書』『学校給食費納入確約書』
 - (希望者) 県PTA教育振興会加入依頼書 <指定の封筒に依頼書と400円を入れて>
 - ◎ 持ち帰り手提げや袋(借りた本や配られたものを入れます。1年生は植木鉢や土を、2年生は土入り植木鉢を、5年生はバケツ稲用のバケツ土を持ち帰ってもらいます。)

4 配付物等 ※学年によって配布されないものもあります。

- ① 臨時休業の延長のお知らせ
- ~~② 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について~~
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための小中学校の臨時休業について(市教育長)
- ④ 臨時休業中の生活と学習のきまり
- ⑤ 海道小だより
- ⑥ 保健だより (5月号)
- ⑦ ノースマホ・ノーゲームデー
- ⑧ とちぎの学びサポート講座「テレビスクールとちぎ」を活用した学習の進め方
- ⑨ 緊急連絡カード【←新しいカードに記入して、学校再開日に持参。本日配布した古いものは処分】
- ⑩ 時間割(1週間分の計画を立てよう)
- ⑪ 家庭学習記録カード(5/8～17)【5月18・19日の家庭訪問時提出】
- ⑫ その他

5 今後の家庭訪問・登校日について

学校再開に向け、児童の学習・生活を細やかに支援するため、また児童の健康の様子のため、下記のとおり家庭訪問と登校日を設定します。

① 家庭訪問:5月18日(月)・19日(火)(8:30～12:00)

・5月7・8日の課題を預かる。・新しい課題を渡す。・4月23日の課題を返却・見直すよう伝える。

② 登校日:5月28日(木)・29日(金)(8:30～12:00)・児童と保護者(校庭を駐車場として開放)

・5月18・19日の課題を預かる。・新しい課題を渡す。・5月7日の課題を返却し見直すよう伝える。

※ 臨時休業延長の状況により、日程・内容等について変更することもあります。

6 次の家庭訪問5月18日(月)・19日(火)に訪問した担任が確認、預かるもの

- ① 課題一覧表及び課題プリント類(5/10～5/17)
- ② ドリル類(学習したもの)
- ③ 健康チェック表(水色検温カード)